

**敦賀発電所2号機の調整運転再開について
(高圧タービン主蒸気入口配管付近の蒸気漏れ)**

敦賀発電所2号機（加圧水型軽水炉：定格電気出力116万キロワット）は、第16回定期検査の調整運転中の平成20年9月16日、高圧タービン主蒸気入口配管付け根部付近を覆う保温材より僅かな蒸気漏れが確認されたため、同日23時39分、原子炉を停止しました。

高圧タービン車室を点検した結果、静翼回り止めピン4本および空気抜き穴の閉止栓1本のスミ肉溶接部に傷が確認されました。

高圧タービンは、今定期検査で耐食性向上の観点から、新しいものに取り替えています。蒸気漏れの原因は、工場でタービンを製作した際、溶接作業時の熱処理が不十分であったため、溶接部で割れが発生したものと推定されました。

対策として、ピンおよび閉止栓を溶接後も硬さが柔らかい炭素鋼へ材質を変更して、製作メーカーの溶接作業要領の改善を確認した上で、溶接の際に必要な温度まで加熱、保持できる電気パネルヒータを用いて確実に熱処理が行われていることを当社立会いにて行います。

また、高圧タービン周りの溶接部のうち、必要な熱処理温度まで加熱、保持されていたことを示す記録がない箇所については、溶接金属の変更等を含め、溶接をやり直します。

本件は、原子炉等規制法に基づく報告に該当するものと判断し、9月19日、原子力安全・保安院へ報告しております。

なお、本事象による周辺環境への放射能の影響はありません。

(平成20年9月16日、19日、30日、10月31日、12月25日 発表済)

回り止めピンと閉止栓の計10本、および熱処理記録のなかった49箇所について、溶接をやり直し、非破壊検査で傷の無いことを確認しました。

また、昨年12月、敦賀1号機で確認されたダクトの腐食事象を踏まえた点検を行い、一部補修を行いました。

これらの対策が完了したことから、2月13日に原子炉を起動し、2月15日頃^{※1}に定期検査の最終段階である調整運転を再開します。その後、3月中旬には経済産業省の最終検査を受けて定常運転を再開する予定です。

※1：調整運転開始日は、タービンバランシング作業（調整運転再開前にタービン発電機の回転数を上昇させタービン車軸の振動を測定し、振動が大きい場合には、タービンの車軸にバランスウェイトを取り付け、振動が小さくなるように調整する作業）の実施の有無により変わります。

添付資料：高圧タービンからの蒸気漏れの対策

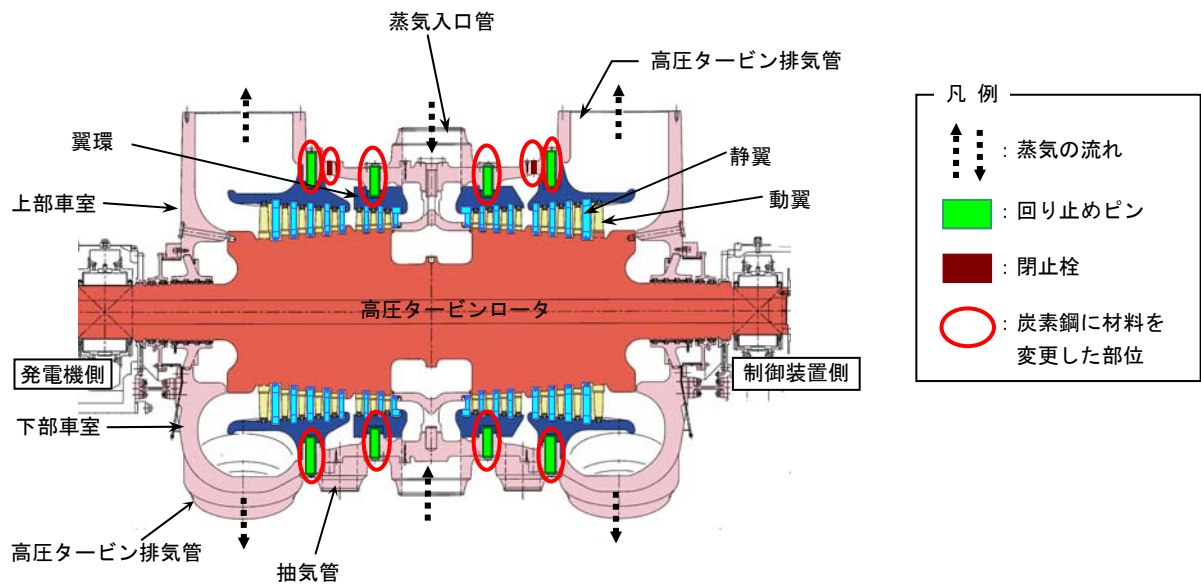
以 上

高圧タービンからの蒸気漏れの対策

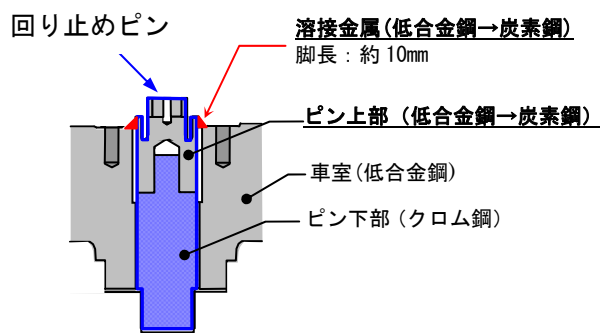
＜対策概要＞

回り止めピンおよび閉止栓を溶接後も硬さが柔らかい炭素鋼へ材質を変更して、溶接の際に必要な温度まで加熱、保持できる電気パネルヒータを用いて確実に熱処理を行いました。

＜高圧タービン対策状況断面図＞

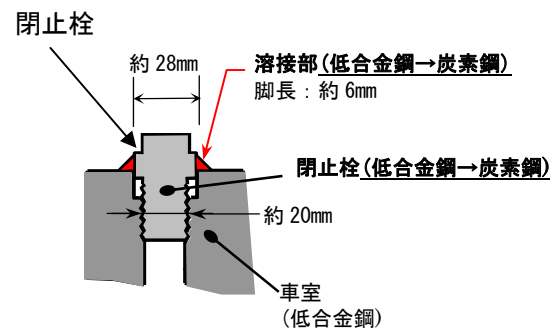


＜回り止めピン対策概要＞



＜回り止めピン対策溶接後の状況＞

＜閉止栓対策概要＞



＜閉止栓対策溶接後の状況＞